

## □■ベトナムの日本食品市場■□

### 水産物・果物の輸入販売状況について

こんにちは。島根・ビジネスサポート・オフィスの神谷です。

今回は近年関心が高まっている日本食品市場について、島根県の特産品である水産物や果物を中心にレポートします。

#### 1. ベトナムの概要

まず初めにベトナムの全体像を明らかにしましょう。ベトナムは南北に長細い国土で、面積は約 33 万 km<sup>2</sup>（日本の国土から九州を除いた面積と同じくらい）です。首都は北部のハノイ、商業の中心は南部のホーチミンです。



#### <ベトナム基本データ>

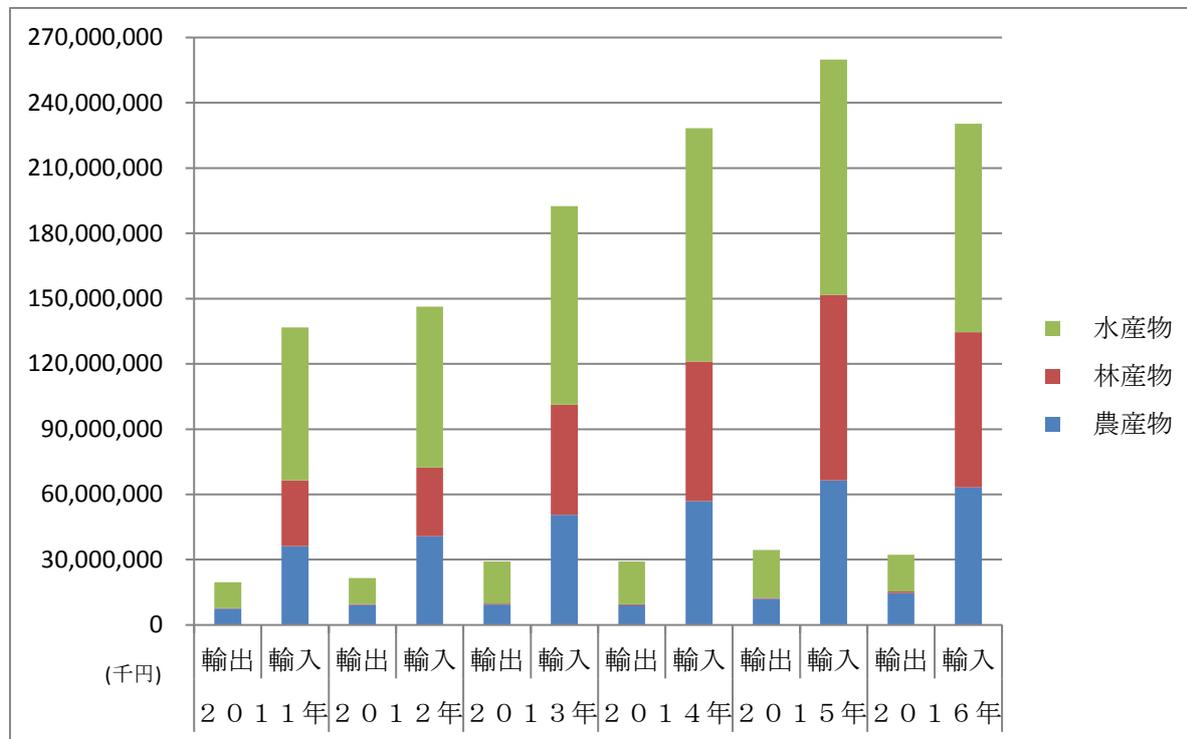
人口／9,370 万人(2017 年度)  
 内ハノイ約 730 万人、ホーチミン約 825 万人  
 平均年齢／30 歳  
 一人当たり GDP／2,164 ドル(2016 年度)  
 ただしハノイ 3728 ドル、ホーチミン 5650 ドルと  
 地域による経済格差は顕著  
 在留邦人／1 万 6,145 人(2016 年 10 月)  
 北部(大使館管内)7,318 人  
 南部(総領事館管内)8,827 人  
 民族／キン族約 90%、53 の少数民族  
 宗教／大乘仏教約 80%、他カトリックなど  
 政治／社会主義(共産党による一党独裁)  
 経済／(社会主義指向)市場経済  
 日本とベトナムの関係／広範な戦略的パートナーシップを築く。  
 親日国でもある。  
 日越経済連携協定も結ばれている。  
 日本企業進出状況／2017 年在ベトナム日本商工会議所会員企業数  
 北部 684 社・・・キヤノン・富士ゼロックスなどの OA 機器、デンソー等  
 の自動車部品、トヨタ・ホンダ等の四輪・二輪メーカー、パナソニック・  
 ダイキンなどの家電メーカー  
 南部 952 社・・・日本電産・オリンパス他中堅・中小を中心とした縫  
 製、部品加工・組立、食品加工、及び内需型の食品・一般消費財、小  
 売が中心(味の素、日清食品、花王、イオン、高島屋など)  
 中部 117 社・・・輸出のための加工を行う企業が多い(マブチモータ  
 ー、フジクラ、東京計器など)  
 ※出典:ベトナム統計総局、日本国外務省など

ベトナムの特徴のひとつとして注意すべきは、一人当たり GDP でも触れた地域間の経済格差です。2015 年度のベトナム統計総局のデータによれば、地域別人口割合は北部 36%、中部 28%、南部 37%と大きな差はありません。しかし地域別小売サービス売上割合北部 27%、中部 21%、南部 52%、地域別工業生産額割合では北部 31%、中部 10%、南部 52%と大きな格差が生まれます。

また南北をつなぐインフラの整備も不十分なため、物流の問題もあり、最初にどの地域をターゲットにするか慎重に検討する必要があります。

2. 日本とベトナムの輸出入額の推移

では実際日本とベトナムの食品の輸出入の状況はどのように推移しているのでしょうか。



出典:2016年 農林水産省 二国間貿易実績

上記グラフはベトナムと日本との間の輸出入額の推移です。圧倒的に輸出より輸入のほうが多いのですが、ベトナムは日本の農林水産物の輸出先としては1位の香港、2位アメリカ、3位台湾、4位中国、5位韓国、6位タイに続いて第7位です。

また、2011年(19,636,920千円)→2016年(32,290,591千円)と輸出額の伸び率は164%と高い成長を遂げています。主な輸出品は下表の通り水産物が中心となっています。上位20品目を見ても農産物は種や小麦粉、米菓を除く菓子などで果物などは見受けられません。この点については果物の輸入規制で後述いたします。

| 主要品目                 | 単位 | 2016年      |           |
|----------------------|----|------------|-----------|
|                      |    | 数量         | 金額(千円)    |
| 粉乳                   | KG | 2,186,692  | 3,685,350 |
| さけ・ます(生鮮・冷蔵・冷凍)      | KG | 6,101,954  | 2,084,839 |
| いか(活・生鮮・冷蔵・冷凍)       | KG | 2,795,450  | 1,841,313 |
| ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥) | KG | 2,113,188  | 1,629,362 |
| かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)   | KG | 4,812,758  | 1,424,307 |
| さば(生鮮・冷蔵・冷凍)         | KG | 12,969,701 | 1,388,593 |
| 植木等                  |    | ...        | 1,363,629 |
| アルコール飲料              | L  | 931,520    | 845,939   |
| 清涼飲料水                | L  | 997,846    | 603,151   |

出典:2016年 農林水産省 二国間貿易実績

### 3. ベトナムの食のトレンドと日本食

ベトナムでは経済発展に伴い、食品の安心や安全に対する意識が高まりを見せています。政府も食品の安心や安全に対する取組みに積極的になってきています。

例えばベトナム農業農村開発省（以下、農業省）は VietGAP と呼ばれる農業生産管理基準を定めました。2008年に野菜・果物、茶葉、2010年に米、コーヒーと、特に重要な4種類の作物に関する VietGAP 基準を公布しています。これは農産物の安全性を保障するために栽培・収穫・保存等の諸作業工程を規定するものであり、農産物の品質向上、生産者や消費者の健康の保障及び環境保護もその目的に含まれています。

現在では小売店においてこうした認証を受けた商品も増えています。しかし、認証があるから必ず安全とも言い切れず（生産地域によって基準の運用に差がある）、消費者が食材を購入する際、最も大切にするのは原産国、ついで安全性（食品添加物の有無、農薬の使用状況）という JETRO の調査結果もあります。その中で日本産食品は、他の外国産品と比較しても安心で安全と認められているようです。

実際日本食に対する認知は高く、2016年のJETROのアンケート調査（ホーチミン市内居住、20歳～44歳の男女300名対象）によれば、ベトナム料理以外の好きな料理第1位日本料理26%、2位韓国料理24%）、日本料理を食べる／食べたことのある人の割合は84%でした。

特に寿司は人気で寿司を扱う専門店・日本食レストランはハノイ・ホーチミン合わせて440店ほどあります（Foody.vnのサイトより）。ベトナム人経営の手ごろなチェーン店なども増え、かなり普及が進んでいます。実際私自身ハノイで訪問した寿司店では、顧客のほとんどがベトナム人もしくは外国人というお店がありました。日本人経営の高級店でも現地駐在員に加えて、中国や欧米の駐在員、ベトナム人富裕層の固定客があるといった話も聞きました。

### 4. 水産物に対する需要と規制

2016年の日本からベトナムへの水産物の輸出額の内訳は、サバ（13.8億円）やサケ・マス（20.8億円）、カツオ・マグロ（14.2億円）、イワシ（3.6億円）、ホタテ（16.2億円）などで、ほとんどが生鮮、冷蔵、冷凍で輸出されています。

日本からベトナムへの水産物輸出は、ベトナムの工場で加工して再輸出するケースと、寿司ネタなど内需向けのケースがあります。ベトナムでは前述の通り寿司ブームが起きており、ホタテやサバなどは日系のみならず地場系の寿司店も日本から寿司ネタを輸入しています。

日本以外の国からの主な輸入品は2016年はエビで輸出用の加工原材料として使われています。輸入額全体の35%にあたる3億7600万ドルで、うちインド産が70%を占めています。

輸入額3位の台湾からは冷凍魚（キハダ、ハリバット、ビンチョウ、カツオ、サバ、鰻、カジキなど）、コウイカ、タコ、貝類、エビ・カニなどが出荷されています。

輸入額2位のノルウェーからは生鮮チルドサーモンに加えて、冷凍魚（ハリバット、サバ、トラウト、タラなど）が輸出されています。

輸出加工の原材料としてのニーズが現在は高いのは事実ですが、ベトナムでは青魚が好まれる傾向もあり、今後日本食が浸透し、食材の扱い方を啓蒙することができれば、安全や健康志向を踏まえて家庭用の需要が増加する可能性もあります。水産物加工品など扱いやすい食材を都心部の若手共働き家庭に浸透させていくなどの方法も検討の余地がありそうです。

### ■（参考）水産物の規制とベトナムの輸入手続き

確認する限り果物などと違い、水産物で輸入規制は見受けられません。しかし日本から輸出するにはいくつかの手続きが必要となります。主なものは下記の通りですが、それぞれ必要な書類が定義されています。ご検討の際には詳細をご確認ください。

#### （i）最終加工施設等の登録

ベトナム国内で消費される水産食品を輸入する場合、最終加工施設等の事前登録が必要である。加工に関する定義は下記のとおりである。

1. 頭尾等の切落、内臓除去、フィレや切身等の処理
2. 乾燥、調味、加熱、塩蔵、凍結等の処理
3. 食品に接触する包装処理

#### （ii）衛生証明書並びに各種証明書

ベトナムへ日本産水産物を輸出する場合、衛生証明書並びに各種証明書の発行を最終加工施設や登録施設所在地の都道府県の水産部局に申請し取得する必要がある。

#### （iii）商品登録手続き

ベトナム向けに輸出する水産物は、食品安全法の詳細を規定した通達 38/2012/ND-CP 号 第 2 章第 3 条から第 8 条及び第 21 条の規定によりベトナム農業農村開発省保険省に商品登録手続きを申請する必要がある。その必要書類は下記のとおりである。

#### （iv）検疫手続き

ベトナムの水産物輸入事業者は、輸入検疫登録申請をベトナム保険省に申請する必要がある。輸出者はベトナムの輸入食品の輸入検疫に関する規定に基づき成分分析表等を作成しなければならない。

#### （v）食品ラベル表示

ベトナム国内で販売される輸入水産物・食品は、ベトナムの商品表示に関する施行細則に基づき、ベトナム語で商品表示ラベルを貼付しなければならない。

#### （vi）輸送運搬規則等

ベトナムは水産物の輸送又は運搬に係る規制を課していない。しかし、輸送用コンテナの最大積載量が 40FT の冷凍・冷蔵コンテナの場合、21 トン未満に制限されている。

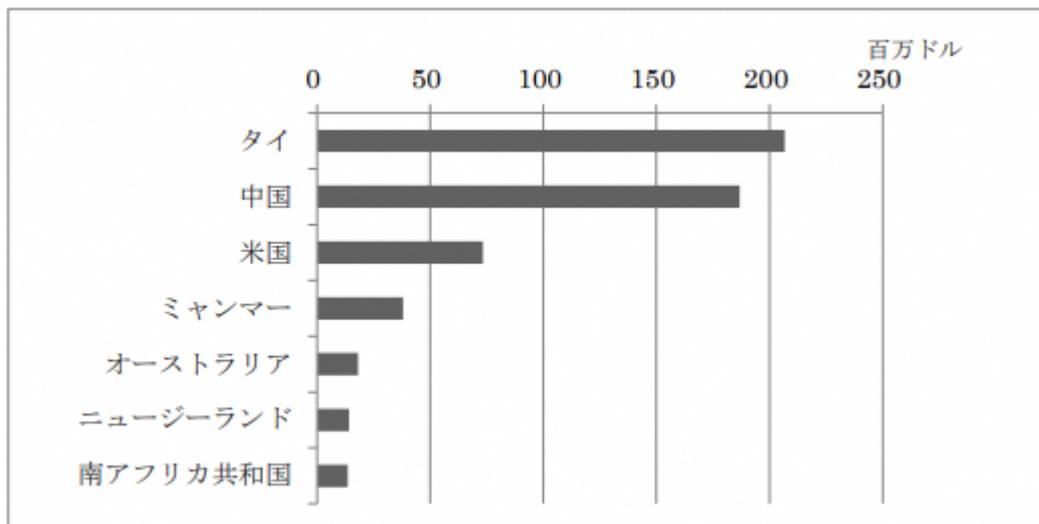
出典：2017 年 JETRO 資料

## 5. 日本の果物に対する需要と規制

ベトナムにおける全世界からの野菜・果実の輸入額は 2015 年のデータでは 41 億 2,500 万ドル（5,000 億円）でした。その中で日本からベトナムへの野菜・果物の輸出額は 3,691 万円と、わずか 0.01%にも満たない状況です。

ベトナムの主な野菜・果物の輸入先はタイや中国、米国などで（次ページの表参照）、2017 年上期だけのデータではありますが青果輸入額は前年同期比+87%増、なかでもタイからの果物輸入は増加し、果物輸入額シェアの 57.5%を占めています。

<ベトナムの果物・野菜国別輸入額>



出典:2015年 ベトナム税関総局

ベトナムでは、2011年以降、植物由来食品（野菜・果物など）を輸入する際には指定国からでない輸入が許可されないことになっています。日本からの輸入については、13年末に日越当局間で本登録が完了し、日本からの植物由来食品の輸入が正式に認められているものの、生鮮の植物由来食品の輸入時には、疫害虫防止のために適用される有害動植物危険度解析の規制をクリアする必要があります。

りんごも有害動植物危険度解析の対象となっていました。2015年9月に解禁となりました。一方で、輸入解禁条件として「日本の植物防疫所があらかじめ登録した生産園地においてベトナムが侵入を警戒する病害虫に対する検疫の実施」などいくつか課されており、その条件を満たす施設は青森県10カ所、岩手県1カ所にとどまっています(2016年実績)。今後、日本・ベトナムEPAにより2019年にりんごの輸入関税が0%になること、また条件を満たす生産地の裾野が広がることにより、ベトナム輸出の拡大が期待できます。

続いて2017年1月には梨も解禁になりました。しかし依然ブドウ、柿、桃を始めとしたその他の果物は輸出できない状況にあります。今後の二国間の継続的な協議が期待されます。

6.まとめ

様々な規制により輸出に制限があるベトナムですが、安全・安心な食へのニーズは顕在化しているといえます。また、日本食に対する認知度が高い点もマーケットとして魅力的だと思います。今は人気の寿司や刺身も10年をかけて市場に浸透してきた感があります。

現在は南北をつなぐインフラが整っていないため、国全体をひとつの市場として捉えるよりは南か北に絞って小さく始める必要があります。しかし、小さく始められるからこそ中小企業にもチャンスがあるとも考えられます。10年たってインフラも整い、大手資本が一気に市場を取る前に顧客を囲い込み、自社のブランドを確立できる可能性もあります。

百聞は一見に如かず、です。ベトナムでは食品に関する展示会が今後半年ほどの中で4回あります。次ページの情報をご参考に、是非一度市場の熱気確かめにいらしてください。

<ベトナム食品関連の展示会>

| タイトル                         | 会期              | 会場   | 出展対象  | Web   |
|------------------------------|-----------------|--|---|---|
| Vietnam Food Expo 2018       | 2018年11月14日～17日 | Saigon Exhibition and Convention Center (SECC) | 農林水産物/食品/加工品/飲料   | <a href="https://foodexpo.vn/en/index.php">https://foodexpo.vn/en/index.php</a>     |
| FOOD & HOTEL HANOI 2018      | 2018年11月28日～30日 | International Center for Exhibition            | 飲食、ホテル、レストラン、ベーカリー&食品サービス機器、用品、サービス   | <a href="https://foodnhotelhanoi.com/en-us/">https://foodnhotelhanoi.com/en-us/</a> |
| FHV2019                      | 2019年04月24日～26日 | Saigon Exhibition and Convention Center (SECC) | 食品・飲料、ホスピタリティ関連の設備・サービス、その他   | <a href="http://www.foodnhotelvietnam.com/">http://www.foodnhotelvietnam.com/</a>   |
| Vientnam Intl Café Show 2019 | 2019年05月02日～04日 | Saigon Exhibition and Convention Center (SECC) | コーヒー、紅茶、ドリンク&お酒、ベーカリー製品、アイスクリーム/ジェラート、原材料、機械、機器、チョコレート、デザート、カフェインテリア、フランチャイズ&スタート・アップ | <a href="http://cafeshow.com.vn/">http://cafeshow.com.vn/</a>                       |

## □■ASEAN で活用できる JETRO のサービス■□

### 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

2018年9月島根・ビジネスサポート・オフィス便り vol.45でも簡単にご紹介しましたが、日本国内からでも、現地からでもご利用いただける JETRO の中小企業海外展開現地支援プラットフォームについて詳しくご紹介いたします。

#### ■中小企業海外展開現地支援プラットフォームとは？

中小企業の皆様の海外ビジネス展開に関する様々なご相談対応・課題解決に向けた支援を行うサービスです。

#### ■支援対象企業

- ①海外展開(投資・輸出等)を検討する中小企業
- ②既に海外拠点を有する中小企業(日本国内の中小企業が現地に設立した企業)  
※中小企業は中小企業庁の中小企業・小規模事業者の定義に準じます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

#### ■具体的なサービス内容

##### <相談対応サービス>

お客様のご相談・ご質問(現地進出全般、法務・労務、税務会計等)について、コーディネーターが E-mail・電話または現地での個別面談(ブリーフィング)等でお答えします。

##### <現地パートナー、取引先探しのためのマッチング支援>

コーディネーターが、現地パートナー・取引先候補のリストアップ、商談アポイントの獲得、お客様とパートナー取引先候補との面談の同席、商談後のフォローアップ等を行います。

##### <現地協力機関・各種専門家の紹介・取次ぎ>

現地政府機関、在外公館をはじめとした公的機関や、法律・会計事務所等、必要に応じてご紹介・お取次ぎを行います。

※サービス内容の詳細は Web サイトも併せてご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>

■ASEANにおけるプラットフォーム設置箇所・対応可能分野

| プラットフォーム<br>設置箇所        | 対応可能分野 |       |       |             |                           |
|-------------------------|--------|-------|-------|-------------|---------------------------|
|                         | 現地進出全般 | 法務・労務 | 税務・会計 | マッチング<br>支援 | 関係機関、専門<br>家等への紹介・<br>取次ぎ |
| ベトナム<br>ハノイ<br>ホーチミン    | ●      | ●     | ●     | ●           | ●                         |
| フィリピン<br>マニラ            | ●      | ●     | ●     | ●           | ●                         |
| インドネシア<br>ジャカルタ<br>スラバヤ | ●      |       | ●     | ●           | ●                         |
| カンボジア<br>プノンペン          | ●      | ●     | ●     | ●           | ●                         |
| マレーシア<br>クアラルンプール       | ●      | ●     | ●     | ●           | ●                         |
| ミャンマー<br>ヤンゴン           | ●      | ●     | ●     | ●           | ●                         |
| タイ<br>バンコク              | ●      |       | ●     | ●           | ●                         |

※プラットフォームによって、コーディネーターの対応可能な範囲が異なります。コーディネーターの専門領域に当てはまらない場合は、対応できない場合がありますのでご了承ください。

※取次ぎ先の専門家によるサービス(各種資料作成、面談への同行・同席、許認可取得、書類翻訳、各種申請書・契約書作成、就業規則作成など)については、別途契約又は費用負担が発生する可能性があります。

※マッチング支援に係る移動手段および通訳手配などについては、ご利用企業様ご自身で行っていただけます。

※本サービスご利用にあたり、利用上限回数がございます。予めご了承ください。

■ご利用の流れ

Step1:お問合わせ

まずは最寄のジェットロにお問い合わせください。

日本国内からのお問合せ先／最寄のジェットロ貿易センター

海外からのお問合せ先／最寄の海外事務所

Step2:お申込み

申込書をエクセル形式にてジェットロよりお送りします。申込書に必要事項を記入の上、メールでご提出ください。

Step3:受付

お客様の御申し込み内容に基づき、ジェットロ担当者がコーディネーターと調整を行い、面談候補日・相談回答納期等をお客様にご連絡いたします。

※ご相談の内容により、お客様のご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

Step4:支援サービスの提供

プラットフォーム・コーディネーターがお客様のご相談にお応えします。

※ご相談の内容によっては回答までにお時間をいただく場合がございます。予めご了承ください。

もちろん直接ジェットロさんにアプローチする前に県産業振興課・しまね産業振興財団、島根ビジネスサポートオフィスにご相談いただき、それからおつなぎすることも承ります。お気軽にお声掛けください。

## ☆☆タイから便り☆☆

### ～タイの「日本語教育の状況とタイからの日本への留学」～

こんにちは。島根・ビジネスサポート・オフィスのタイ人スタッフ、ビューです。8月号の「タイから便り」はタイの学校制度を紹介しましたので、今回タイにおける日本語教育の状況とタイからの日本への留学について紹介したいと思います。

#### ＜日本語教育の状況＞

タイにおける日本語教育は、1934年にポピットピムック高等専門学校に高等教育レベルの外国語として日本語が始まりました(現在は ラチャモンコン工科大学ラタナコシン校に昇格)。学士課程においては1945年代中頃、チュラロンコン大学に日本語講座が設けられました。当初は、選択科目から始まった講座も、現在では学士課程での「専攻科目」になりました。1965年にタマサート大学に日本語講座が開設されました(1982年主専攻)。更に、1981年には高等教育の第二外国語のひとつとして日本語が加えられたことにより、日本語教育が広まり始めました。



ラチャモンコン工科大学ラタナコシン校の内側

近年は日本語主専攻課程(学士号)を開講している高等教育機関は国立大学が33校(中部18校、北部7校、東北部6校、南部2校)、私立大学が8校(中部6校、北部2校)、日本語関連専攻の修士課程を開講している高等教育機関が6校、日本語関連 専攻の博士課程を開講している高等教育機関が2校あります(2013年9月時点)。その他の教育機関(学校教育以外、つまり民間の日本語学校レベル)では、2015年の教育機関調査で2012年調査よりも日本語を学習している人が70%以上増加していました。

国際交流基金(ジャパンファウンデーション)が2015年度に実施した、「海外日本語教育機関調査」の結果報告書より日本語学習者数が多い国・地域は順に、①中国、②インドネシア、③韓国、④オーストラリア、⑤台湾、⑥タイ、⑦米国、⑧ベトナム、⑨フィリピン、⑩マレーシアとなっており、タイは世界で6番目です。タイ国内の日本語学習者数は約17万3千人であり、上記の表を見ると、2012年から2015年まで日本語学習者数と教育機関数と日本語教師数も増えていることが分かります。

各国・＜地域＞の学習者数・機関数・教師数(2015年度学習者数順位)

| 2012年度<br>順位 | 2015年度<br>順位 | 国・＜地域＞  | 学習者(人)  |           |        | 機関(機関) |       |        | 教師(人)  |        |        |
|--------------|--------------|---------|---------|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
|              |              |         | 2015年   | 2012年     | 増減率(%) | 2015年  | 2012年 | 増減率(%) | 2015年  | 2012年  | 増減率(%) |
| 1            | 1            | 中国      | 953,283 | 1,046,490 | △8.9   | 2,115  | 1,800 | +17.5  | 18,312 | 16,752 | +9.3   |
| 2            | 2            | インドネシア  | 745,125 | 872,411   | △14.6  | 2,496  | 2,346 | +6.4   | 4,540  | 4,538  | +0.0   |
| 3            | 3            | 韓国      | 556,237 | 840,187   | △33.8  | 2,862  | 3,914 | △26.9  | 14,855 | 17,817 | △16.6  |
| 4            | 4            | オーストラリア | 357,348 | 296,672   | +20.5  | 1,643  | 1,401 | +17.3  | 2,800  | 2,685  | +4.3   |
| 5            | 5            | 台湾      | 220,045 | 233,417   | △5.7   | 851    | 774   | +9.9   | 3,877  | 3,544  | +9.4   |
| 7            | 6            | タイ      | 173,817 | 129,616   | +34.1  | 606    | 465   | +30.3  | 1,911  | 1,387  | +37.8  |
| 6            | 7            | 米国      | 170,998 | 155,939   | +9.7   | 1,462  | 1,449 | +0.9   | 3,894  | 4,270  | △8.8   |
| 8            | 8            | ベトナム    | 64,863  | 46,762    | +38.7  | 219    | 180   | +21.7  | 1,795  | 1,528  | +17.5  |
| 10           | 9            | フィリピン   | 50,038  | 32,418    | +54.4  | 209    | 196   | +6.6   | 721    | 509    | +41.7  |
| 9            | 10           | マレーシア   | 33,224  | 33,077    | +0.4   | 176    | 177   | △0.6   | 430    | 556    | △22.7  |

出展：国際交流基金「海外日本語教育機関調査」

<タイから日本への留学>

ユネスコ統計によれば、2012年には、タイから26,233人が海外留学しているとされています。タイからの留学先の上位国は、①アメリカ、②イギリス、③オーストラリア、④日本、⑤マレーシア、⑥ドイツ、⑦フランス、⑧ニュージーランド、⑨カナダ、⑩スウェーデンです。また違う調査(独立行政法人日本学生支援機構調査)によると、日本国内のタイ人留学生の数は世界各国からの留学生の中で8番目であり、上位にあるといえます。

【タイから諸外国への留学生数】

|   | 国        | 留学生数  |    | 国       | 留学生数   |
|---|----------|-------|----|---------|--------|
| 1 | アメリカ     | 8,455 | 9  | カナダ     | 384    |
| 2 | イギリス     | 5,348 | 10 | スウェーデン  | 339    |
| 3 | オーストラリア  | 4,229 | 11 | インド     | 309    |
| 4 | 日本       | 2,419 | 12 | カザフスタン  | 215    |
| 5 | マレーシア    | 1,301 | 13 | 韓国      | 168    |
| 6 | ドイツ      | 777   | 14 | サウジアラビア | 132    |
| 7 | フランス     | 739   | 15 | オーストリア  | 107    |
| 8 | ニュージーランド | 451   | 合計 |         | 26,233 |

出展：UNESCO Institute 2012

タイ人留学生の留学先としては立命館アジア太平洋大学をトップに東京大学、大阪大学、東京工業大学と続き、国立大学が多いです。なお、日本政府奨学金より私費留学の方が多く状況です。

【タイ人留学生の多い大学（2012年）】

| 順位 | 学校名         |    | 国費<br>(日本政府奨学金) | 私費  | 合計  |
|----|-------------|----|-----------------|-----|-----|
| 1  | 立命館アジア太平洋大学 | 私立 | 1               | 170 | 171 |
| 2  | 東京大学        | 国立 | 71              | 63  | 134 |
| 3  | 大阪大学        | 国立 | 74              | 44  | 118 |
| 4  | 東京工業大学      | 国立 | 72              | 45  | 117 |
| 5  | 早稲田大学       | 私立 | 24              | 58  | 82  |
| 6  | 京都大学        | 国立 | 35              | 24  | 59  |
| 7  | 筑波大学        | 国立 | 13              | 32  | 45  |
| 7  | 東海大学        | 私立 | 2               | 43  | 45  |
| 9  | 九州大学        | 国立 | 13              | 26  | 39  |
| 10 | 北海道大学       | 国立 | 17              | 12  | 29  |

出展：UNESCO Institute 2012

日本の大学はタイに関する情報収集及び支援活動をするため、タイの大学と大学間協定を結んで交換留学や教員相互交流、共同研究などの活動を実施・計画する形式が多いようです。タイでの上位国立大学のチュラロンコン大学の学生交流覚書を締結している協定校を検索すると、2019年の春学期外国留学のパートナー大学リストにオーストラリア、中国、フィンランド、ドイツ、フランス、

2018年9月

イタリア、日本、フィリピン、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、アメリカの大学があり、日本の大学が21カ所入っております。留学期間は1学期間または1年間です。

2013年、在タイ日本国大使館書記官によると「過去に日本の大学の研究インターンシップや日本政府等の青少年交流会プログラム・研修プログラムに参加した学生は、日本留学を志すことが多い。日本を訪問し、いい経験をすると、改めて日本の大学で教育を受けたいと考える傾向が強い。日本政府奨学金留学生の合格者にも、短期や長期のプログラムの参加者が多い。タイには経済の発展とともに、教育レベルも高まっており、タイの大学への海外からの留学生が、10年で約6倍に増え、2011年には2万人を超えている。2011年には345人の日本人がタイに留学しているとされている。今後はタイから日本留学生を受け入れるだけでなく、相互の交流プログラムが盛んになることで、タイや日本について相互理解が深まり、留学仲間を増やすことにつながる」とのことです。

また、最近では日本でも学生のうちに企業でのインターンシップを経験する方が増えていると聞きますが、タイでも同様です。特に日本語学科の生徒に日本でのインターンシップを期待する大学も増え、大学の単位を与えるプログラムとしている大学もあります。

こうした場合、選抜されたわずか数名は大学が費用負担をして送り出すことがありますが、選抜されなかった学生の中には自己負担でも日本企業で働く経験を学生のうちにしたいと、希望する学生もいます。

ぜひ島根県企業の皆さんにもそんな学生の受け入れをご検討いただければ嬉しいです。

## 【展示会情報】

※別紙に、年内に開催予定のタイ・インドネシア・ベトナムの展示会情報をまとめました。

サポートオフィスでは、現地で開催される展示会へのアテンドも行っております。

関心のある展示会がございましたら、お気軽にご連絡ください。

担当；神谷 靖子 Yasuko Kamiya

Address :1 Glas Haus Building, 12 FL., Room 1202/D,Soi Sukhumvit 25,  
Sukhumvit Rd.,Klongtoey-Nua,Wattana,Bangkok 10110

Tel :+66-(0)-2-261-1058

Mobile :+66-(0)-89-200-7763

Mail : shimane-bizsup@aaph.com

➤ タイ経済指標

| 項目             | 単位        | 2015    | 2016    | 2017     | 2018         |
|----------------|-----------|---------|---------|----------|--------------|
| GDP 成長率        | 前年比ベ(%)   | 2.8     | 3.2     | 3.9      | 4.8(1~6月)    |
| 人口*            | 千人        | 67,293  | 67,506  | 67,697   | 67,807(7月)   |
| 労働者の数*         | 千人        | 39,165  | 37,792  | 37,716   | 38,727(8月)   |
| 失業率**          | %         | 0.89    | 0.99    | 1.18     | 1.12(8月)     |
| 最低賃金*          | バンコク      | 300     | 300     | 310      | 325(9月)      |
|                | チョンブリー    | 300     | 300     | 308      | 330(9月)      |
|                | アユタヤー     | 300     | 300     | 308      | 320(9月)      |
|                | ラヨーン      | 300     | 300     | 308      | 330(9月)      |
| 賃金: 全国製造業の平均   | バーツ       | 12,305  | 12,402  | 12,473   | 12,788(8月)   |
| インフレ率**        | 前年比ベ(%)   | ▲0.90   | 0.19    | 0.67     | 1.11(8月)     |
| 中央銀行政策金利*      | %         | 1.50    | 1.50    | 1.50     | 1.50(9月)     |
| 普通貯金率**        | %         | 0.56    | 0.47    | 0.47     | 0.47(8月)     |
| ローン金利(MLR) **  | %         | 6.75    | 6.47    | 6.35     | 6.32(8月)     |
| SET 指数*        | 1975年:100 | 1,288.0 | 1,542.9 | 1,753.71 | 1,756.41(9月) |
| バーツ/100円**     | バーツ       | 28.31   | 32.53   | 30.27    | 29.32(9月)    |
| バーツ/米ドル**      | バーツ       | 34.25   | 35.30   | 33.9     | 32.14(9月)    |
| 円/米ドル**        | 円         | 121.0   | 108.8   | 112.2    | 109.58(9月)   |
| 車販売台数(1月からの累計) | 台数        | 795,905 | 765,593 | 869,763  | 683,334(8月)  |
| BOI 認可プロジェクト   | 件数        | 2,237   | 1,688   | 1,227    | 730(1~6月)    |
| BOI 認可プロジェクト金額 | 10億バーツ    | 809.4   | 861.3   | 625.08   | 196.35(1~6月) |

\*期末、\*\*平均